

湖沼における生活環境の保全に関する環境基準の類型指定の見直し（答申案）

1 COD等

水域の名称	水域の範囲	現行		見直し（案）		基準点	現行告示日
		類型※1	達成期間※2	類型	達成期間※2		
栗駒ダム	栗駒ダム全域	AA	イ	A	イ	栗駒ダム出口	昭和 47 年 4 月 28 日宮城県告示第 373 号
花山ダム	花山ダム全域	AA	イ	A	イ	花山ダム出口	
鳴子ダム	鳴子ダム全域	AA	イ	A	イ	鳴子ダム出口	
漆沢ダム	漆沢ダム全域	AA	イ	A	ハ	漆沢ダム出口	
釜房ダム	釜房ダム全域	AA	イ	A	イ	釜房ダム出口	
大倉ダム	大倉ダム全域	AA	ロ	A	イ	大倉ダム出口	昭和 48 年 5 月 29 日宮城県告示第 548 号
樽水ダム	樽水ダム全域	A	イ	A	ハ	樽水ダム出口	昭和 47 年 4 月 28 日宮城県告示第 373 号
七北田ダム	七北田ダム全域	A	イ	A	ハ	七北田ダム出口	平成 8 年 5 月 7 日宮城県告示第 608 号

2 全磷

水域の名称	水域の範囲	現行		見直し（案）		基準点	現行告示日
		類型※1	達成期間※2	類型※1	達成期間※2		
大倉ダム	大倉ダム全域	II	ニ 暫定目標 (昭和 65 年度) 全りん 0.012mg/L	II	イ	大倉ダム出口	昭和 61 年 2 月 25 日宮城県告示第 208 号

3 全窒素

水域の名称	水域の範囲	現行		見直し（案）		基準点	現行告示日
		類型※1	達成期間※2	類型	達成期間※2		
七北田ダム	七北田ダム全域	II	ハ	II	ハ	七北田ダム出口	平成 8 年 5 月 7 日宮城県告示第 608 号
当分の間適用しない。							

※1 類型 内容については資料4-参考1の3~4頁参照

※2 達成期間 イ：直ちに達成、ロ：5年以内で可及的速やかに達成、ハ：5年を超える期間で可及的速やかに達成  
ニ：段階的に暫定目標を達成しつつ、環境基準の可及的速やかな達成に努める。

※3 着色セルは、変更箇所。